

## 第27回帯広市農業委員会議事録

- 1 開催日 令和3年8月27日(金)
- 2 開催時間 午前10時25分開会 午前10時50分閉会
- 3 開催場所 帯広市役所10階 第6会議室
- 4 出席委員 16名
  - 2番 吉田 宏一
  - 4番 堀口 宏敏
  - 7番 廣瀬 智美
  - 8番 中村 博志
  - 9番 尾関 健一
  - 11番 丸谷 友姫
  - 12番 合歓垣 利隆
  - 13番 岩城 利寛
  - 16番 梶川 毅
  - 17番 山崎 博之
  - 18番 深田 敬吾
  - 19番 濱野 敏夫
  - 23番 石川 俊浩
  - 24番 室崎 公一
  - 25番 中村 正信
  - 26番 中谷 敏明
- 5 欠席委員 10名
  - 1番 兒玉 康英
  - 3番 小倉 豊
  - 5番 荒川 満雄
  - 6番 松金 栄治
  - 10番 野原 幸治
  - 14番 森 和裕
  - 15番 飯田 祐一
  - 20番 石崎 一彦
  - 21番 吉田 利彦
  - 22番 廣瀬 文彦
- 6 議事録署名委員
  - 8番 中村 博志
  - 9番 尾関 健一
- 7 議事内容
  - (1) 報告第1号 農業委員会事務について
  - (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
  - (3) 報告第3号 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
  - (4) 報告第4号 市街化区域内の農地法第5条に係る農地転用届出について
  - (5) 報告第5号 調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について
  - (6) 議案第1号 農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
  - (7) 議案第2号 農地等の権利移動許可申請に対する決定について
  - (8) 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
  - (9) 議案第4号 農地の転用許可申請に対する決定について
  - (10) 議案第5号 農用地利用集積計画の案の決定について
  - (11) 議案第6号 農用地買入協議要請の決定について
- 8 傍聴人 なし
- 9 事務局 出席職員
  - 事務局長 山名 克之
  - 農地課長 境 憲行
  - 農地係長 佐々木 正人
  - 農地係主任 水野 晴基
  - 農地係主任補 堀田 泰蔵
  - 農地係主任補 本間 大慎

事務局 議長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議長	ただいまより、第27回帯広市農業委員会を開会いたします。
中谷 会長	(会長より、近況を含め挨拶)
議長	それでは議事に入ります。
	初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。
	会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
( 委 員 )	(なし)
議長	ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
	次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局 議長	報告いたします。
	本日の出席委員は16名です。議席番号 1番兒玉委員、3番小倉委員、5番荒川委員、6番松金委員、10番野原委員、14番森委員、15番飯田委員、20番石崎委員、21番吉田利彦委員、22番廣瀬文彦委員につきましては欠席の申出を受けております。
	委員の出席数が定足数に達しておりますことから、規則により総会が成立していることをご報告いたします。
	本日の議事は、開催次第 3.次第にあるとおり、報告が5件、議案が6件でございます。
	(配布資料の確認)
	以上です。
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。
	本日の議事録署名委員には、8番 中村博志委員、9番 尾関委員を指名いたしますのでよろしく願いいたします。
	報告案件に入る前に、事務局より本日の総会進行について説明願います。
事務局(境課長)	(本日の総会進行に関し、報告・議案説明の簡略化について説明)
議長	それでは報告案件に入ります。報告第1号及び第4号から第5号につきましては、事前に資料を送付し、内容をご確認頂いておりますので省略いたします。
	では、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」および報告第3号「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたします。
	まず、7月分の調査結果について、丸谷調査委員長より報告をお願いします。
丸谷調査委員長	2頁 報告第2号 1 現況証明の附番20の1件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。
	続きまして、3頁 報告第3号 農地利用状況調査(農地パトロール)についてですが、第5回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。
	帯広中央のうちの東帯広 10ヘクタール、稲田町 77ヘクタール、合わせて

87ヘクタールの農地を調査しましたところ、遊休農地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。

以上で、7月分の報告を終わります。

議 長

ありがとうございました。

次に、8月分の調査結果について、廣瀬智美調査委員長よりお願いいたします。

廣瀬智美調査委員長

2頁 12日の調査ですが、報告第2号 1 現況証明の附番21の1件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。

つづきまして、3頁 報告第3号 農地利用状況調査（農地パトロール）についてですが第6回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。

大正町のうち加賀地区 819ヘクタール、桜木町 1,004ヘクタール、合わせて1,823ヘクタールの農地を調査しましたところ、遊休農地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。

以上で、8月分の報告を終わります。

議 長

ありがとうございました。以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。

( 委 員 )

(なし)

議 長

特に無いようですので、報告第2号および第3号はこれで終わります。

以上で、報告案件はすべて終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題といたします。

議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局(佐々木係長)

農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況について、確認を求めます。

(議案第1号、附番13の1件の合意解約について朗読・説明)

以上附番13の1件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意解約が成立しているものと考えます。

議 長

それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況についてご異議ございませんか。

( 委 員 )

(なし)

議 長	<p>ご異議が無いようですので、通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。</p> <p>次に議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(佐々木係長)	<p>農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。</p> <p>(議案第2号、附番18の売買による所有権移転1件について、調査書に基づき朗読、説明)</p> <p>以上附番18の1件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。</p>
議 長	<p>それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>附番18について、尾関委員よりお願いいたします。</p>
尾 関 委 員	<p>(附番18について意見)</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。</p>
( 委 員 )	<p>(なし)</p>
議 長	<p>ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。</p> <p>次に議案第3号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を議題といたします。</p> <p>議案の内容について、事務局より説明願います。</p>
事務局(堀田主任補)	<p>農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の変更の申し出について、意見を求めます。</p> <p>(議案第3号、「1.農用地利用計画」附番7及び附番8の農業用施設用地への用途変更2件、「2.農地転用計画」附番7の農業生産資材等保管施設及び通路の建設1件について、調査書に基づき朗読・説明)</p>
議 長	<p>それでは議案第3号について、地区担当委員の意見を伺ったのち審議に入りますが、「1.農用地利用計画」附番8につきましては中村会長職務代理者が関係してしますので、ここで一時退席していただきます。</p> <p><b>【中村会長職務代理者退席】</b></p>
議 長	<p>それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。</p> <p>「1.農用地利用計画」附番8について、濱野委員よりお願いいたします。</p>
濱 野 委 員	<p>(「1.農用地利用計画」附番8について意見)</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは当該計画の変更についてご異議ございませんか。</p>
( 委 員 )	<p>(なし)</p>

議 長	ご異議が無いようですので、本件は当該計画の変更に 異議の無い旨、帯広市長へ 回答することといたします。
	【中村会長職務代理者着席】
議 長	引き続き、「1. 農用地利用計画」附番8を除く2件について審議を行います。 それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。
	「1. 農用地利用計画」附番7及び「2. 農地転用計画」附番7について、 山崎委員よりお願いいたします。
山 崎 委 員	(「1. 農用地利用計画」附番7及び「2. 農地転用計画」附番7について意見)
議 長	ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に 対するご質問、あるいは当該計画の変更についてご異議ございませんか。
( 委 員 )	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、本件は当該計画の変更に 異議の無い旨、帯広市長へ 回答することといたします。
	次に、議案第4号「農地の転用許可申請に対する決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明願います。
事務局(堀田主任補)	農地法第4条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。 (議案第4号、附番1の農業生産資材等保管施設及び通路の建設1件について、 調査書に基づき朗読・説明)
	なお、転用許可基準につきましては、いずれも農地法第4条の各要件に合致して いることを確認しております。
議 長	それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。
	附番1について、山崎委員よりお願いいたします。
山 崎 委 員	(附番1について意見)
議 長	ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対する ご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。
( 委 員 )	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。
	次に、議案第5号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明願います。
事務局(佐々木係長)	農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案に ついて決定を求めます。 (議案第5号、一般分(1)貸借借権の設定 附番35の1件について、調査書に 基づき朗読・説明。)

事務局(本間主任補)	(同一般分(1)所有権移転(買入)附番1から3の3件、(2)所有権移転(売渡)附番2から3の2件について、調査書に基づき朗読・説明。)
議 長	以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
( 委 員 )	それでは審議に入ります。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
議 長	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。
事務局(本間主任補)	次に、議案第6号「農用地買入協議要請の決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明願います。
議 長	農地中間管理機構による農用地の買入が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づき、次の農用地買入協議要請について決定を求めます。
議 長	(議案第6号、附番4の1件について、調査書に基づき朗読・説明)
議 長	それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは農用地買入協議要請を決定することについてご異議ございませんか。
( 委 員 )	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、本件は帯広市長に対して農用地買入協議の要請をすることに決定いたしました。
	以上で、議案の審議は全て終了いたしました。
	予定されていた案件は以上となりますが、他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
( 委 員 )	(なし)
議 長	(特に無いようですので、)以上で終了いたします。
	次に、事務局より連絡事項の説明をお願いします。
事務局(水野主任)	(事務局から連絡事項の説明：部会開催について(要望意見募集含)、次回総会日程、だより編集会議の書面会議へのご協力について)
議 長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
( 委 員 )	(なし)
議 長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事 務 局 長	ご起立願います。お疲れさまでした。

(閉会： 時 分)